イ　単体及び特定建設工事共同企業体の代表者は装備施設本部長が算定した土木一式工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が1,000点以上、代表者以外の構成員は990点以上であること。

ウ　競争参加資格確認申請書の提出期限の日から認定を行う日までの期間に、沖縄防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（防経施第5989号。27. 4. 1）に基づく指名停止を受けていないこと。

エ　上記１に示した工事に係る設計業務等の受注者（受注者が共同体である場合においては、当該共同体の各構成員をいう。以下同じ。）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑵　構成員の技術的要件等　特定建設工事共同企業体の構成員は、次に掲げる要件を満たすものとする。

ア　代表者は、平成12年度以降入札公告日までに元請けとして特定屋外燃料タンク（地中式又は地上覆土式燃料タンクの実容量1,000ＫＬ以上／１基）の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。

代表者以外の構成員は、平成12年度以降入札公告日までに元請けとしてＰＣコンクリートの施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。

なお、当該実績が地方防衛局等（旧防衛施設局等を含む。）の発注した工事で入札説明書に示すものにあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満のものを除く。

イ　建設業法の土木工事業につき許可を有しての営業年数が５年以上であること。

ウ　土木一式工事に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置できること。

⑶　出資比率要件　すべての構成員が、均等割りの10分の６以上の出資比率であるものとする。

⑷　代表者の要件　代表者は、土木一式工事に係る施工能力が大きいと認められる者とする。また、代表者の出資比率は、構成員中最大であるものとする。

８　上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者を含む特定建設工事共同企業体も上記６により申請することができる。この場合、上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者は、上記７⑴ア及びイに示す構成員の要件を得る必要がある。

なお、当該工事の開札の時までに特定建設工事共同企業体として資格の審査が終了していないとき又は上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者が当該工事の開札までに上記７⑴ア及びイに示す構成員の要件を得ていないときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないものとする。

９　資格審査結果の通知

「資格審査結果通知書」により通知する。

10　資格の有効期間

資格審査結果通知の日から工事請負契約の履行後３か月以内を経過するまでとする。ただし、当該工事の受注者以外の者であっては、当該工事の請負契約が締結された日までとする。

11　その他

⑴　特定建設工事共同企業体の名称は、「空自那覇⑵⑺燃料施設新設土木その他工事○○○建設・○○○建設・○○○建設建設共同企業体」とする。

⑵　当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより、競争参加資格の認定を受けていなければならない。

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達特定役務の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成 27 年 7 月 21 日

支出負担行為担当官

関東農政局長　末松　広行

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　11

○第１号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等特定役務及び数量　平成28年度農業農村整備事業総合支援システム運用業務　一式

２　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成27年８月21日午後５時（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒330―9722 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館　関東農政局整備部設計課経理係　田口光晴　電話048―740―0535

３　仕様書案の交付

⑴　交付期間　平成27年７月21日から平成27年８月21日（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に定める行政機関の休日を除く。）午前９時15分から午後５時まで。

⑵　交付場所　上記２の⑵に同じ。

４　Summary (NO. 1)

⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑵　Nature and quantity of the services to be required : Support system operation for the agriculture and rural development project in the fiscal year 2016, 1 set

⑶　Time limit for the submission of comments : 5 : 00 P. M., 21 August, 2015

⑷　Contact point for the notice : Mitsuharu Taguchi, Accounting Section, Design Division, Rural Infrastructure Department, Kanto Regional Agricultural Administration Office, 2―1 Shintoshin Chuo-ku Saitama city Saitama prefecture 330―9722 Japan. TEL 048―740―0535

○第２号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等特定役務及び数量　平成28年度農業農村整備事業総合支援システム保守業務　一式

２　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成27年８月21日午後５時（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　第１号に同じ。

３　仕様書案の交付　第１号に同じ。

４　Summary (NO. 2)

⑴, ⑶ and ⑷　The same with notice above (NO. 1)

⑵　Nature and quantity of the services to be required : Support system maintenance for the agriculture and rural development project in the fisical year 2016, 1 set

○第３号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等特定役務及び数量　平成28年度電子入札システム運用業務　一式

２　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成27年８月21日午後５時（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　第１号に同じ。

３　仕様書案の交付　第１号に同じ。

４　Summary (NO. 3)

⑴, ⑶ and ⑷　The same with notice above (NO. 1)

⑵　Nature and quantity of the services to be required : Operation support service for electronic bidding system in the fisical year 2016, 1 set

○第４号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等特定役務及び数量　平成28年度電子入札システム保守業務　一式

２　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成27年８月21日午後５時（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　第１号に同じ。

３　仕様書案の交付　第１号に同じ。

４　Summary (NO. 4)

⑴, ⑶ and ⑷　The same with notice above (NO. 1)

⑵　Nature and quantity of the services to be required : Maintenance service for electronic bidding system in the fisical year 2016, 1 set